

## 本巢市地域おこし協力隊 継業チャレンジプロジェクト 協力事業者募集要項

本市では、現在、根尾及び外山地域に「地域おこし協力隊」を各2名配置し、隊員には、地域に居住しながら、地域力の維持・強化に資する活動等を行っていただいております。委嘱期間は最長3年間となっており、本年度中に2名が退任予定です。この2名は、定住の意思を明確に示しており、本市の地域おこし協力隊の退任後の定住率は86%（6人/7人）となる予定で、根尾・外山地域への定住促進に一定の効果を上げています。

この取り組みを継続し、さらなる効果を発揮できるよう、この度、「継業チャレンジプロジェクト」を立ち上げました。

当プロジェクトは、協力隊希望者（地方への移住希望者）が持つ、地方での“なりわい”を見つけたいという夢と、本巢市北部地域における事業主の後継者不足という問題を、両面から支援し、地域力の維持・強化につなげようというものです。

具体的には、地域の“なりわい”を協力隊の活動ミッションとし、都市部からの移住者でもある隊員の新たな視点によって、さらなる活性化を図り、地域で継続できるなりわいにしていくことを目指しています。

つきましては、下記のとおり、当プロジェクトにご協力いただける事業者を募集します。一緒に地方でチャレンジしたい若者を応援しながら、後継者を育成しませんか？

募集要項	
募集数	北部地域（根尾地域、外山地域）で2事業者
対象事業	<p>後継者がいないため、数年のうちに廃業する可能性があるが、地域のため事業承継したい(やる気のある人に事業を引き継いでほしい・若い人に活用してほしい)と考えている事業主の事業。</p> <p><b>【例】</b> 商店街で営まれている旅館業または飲食業、 農林業など</p>
協力内容	<p>市が委嘱する協力隊員に、貴事業における研鑽を積ませ、ゆくゆくは事業承継できる人材に育てていただきます。この間、地域に溶け込む人材となるよう、地域活動にも積極的に参加できるようご配慮ください。</p> <p>また、隊員の活動は、1日7時間45分、週5日勤務で、勤務日は原則、月曜日から金曜日までとしますが、活動内容により、勤務時間帯は変動することが可能です。隊員はこの活動の対価として、市から報償費の支給を受けるものとしますが、市が指定する活動時間を超える場合は、貴事業所において賃金等を支給願います。</p> <p>なお、ミッションに適した人材を採用するため、隊員の採用活動にご協力いただきます。（見学対応や面接官を務めていただくことなどを想定しています）</p>

<p>応募手続 選考方法</p>	<p>(1) 申込受付期間 平成 30 年 12 月 17 日(月)～平成 31 年 1 月 11 日(金) ※午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（土曜日、日曜日、祝日を除く）</p> <p>(2) 提出書類 ・協力事業者 応募用紙</p> <p>(3) 受付場所 本巢市役所企画財政課まで持参、郵送又はメールで応募してください。 郵送先：〒501-1292 本巢市文殊 3 2 4 番地 本巢市役所 企画財政課 宛 E-mail：kikakuzaisei@city.motosu.lg.jp</p> <p>(4) 選考方法 応募後に、市による訪問ヒアリングをさせていただき選考します。</p>
<p>問い合わせ</p>	<p>本巢市役所 企画部 企画財政課 〒501-1292 岐阜県本巢市文殊 324 番地 担当 市川 TEL：0581-34-5024 FAX：0581-34-3273 E-mail kikakuzaisei@city.motosu.lg.jp <a href="https://www.facebook.com/motosu.okoshi">https://www.facebook.com/motosu.okoshi</a></p>

<p style="text-align: center;">以下：参考（協力隊員の応募要件等）</p>	
<p>応募要件</p>	<p>(1) 年齢 20 歳以上 40 歳未満（着任日現在）</p> <p>(2) 性別 性別は問いません</p> <p>(3) 住所 現在、3 大都市圏をはじめとする都市地域等（条件不利地域を除く。）に居住し、委嘱後、本巢市北部地域内に生活の拠点を移し住民票を異動できる人</p> <p>(4) 普通自動車運転免許を取得している人</p> <p>(5) パソコン（ワード、エクセル、インターネットなど）の一般的操作ができ、地域内外へ積極的に情報発信できる人</p> <p>(6) 心身ともに健康で、ミッションと地域おこし活動に意欲と情熱があり、積極的に活動ができる人</p> <p>※上記に関わらず、地方公務員法第 16 条の欠格事項に該当する方は応募することができません。</p>

勤務地	各ミッションの事業所をメインに、市役所や公民館、GIDS(ギッズ)、couch(カウチ)なども拠点として活用しながら、活動していただきます。
勤務時間	勤務時間は1日7時間45分、週5日勤務を基本とします。 勤務日は原則、月曜日から金曜日までとしますが、活動内容により、勤務時間帯は変動することがあります。
任用形態 任用期間	(1) 地域おこし協力隊員は、市の委嘱を受け、活動拠点地域を中心とする地域おこし活動の対価として、報償費の支給を受けるものとし、市との雇用契約は存在しないものとします。 <u>(本市では雇用関係のないメリットを生かし協力隊制度を運営しています)</u> (2) 任用期間は、年度ごととし、最長で採用の日から3年以下の期間まで延長します。
待遇・ 福利厚生	(1) 報償費 月額166,000円 (市との雇用関係はありませんので、国民健康保険料及び国民年金保険料は自己負担となります。) (2) 住居 活動に必要な住居は、市で提供します。 (光熱水費、共益費、自治会費等は自己負担となります。) (3) その他 ①着任準備に要する経費(引越し費用等)は自己負担となります。 ②活動に使用する自動車は、市の公用車を使用できますが、通勤や買い物等には自家用車が必要不可欠となります。 ③活動に使用するパソコン、デジタルカメラは各自ご用意ください。 ④活動に必要な消耗品や資機材等を予算の範囲内で提供します。
選考方法	・第1次選考 応募用紙をもとに書類選考します。 選考結果は文書で通知します。 ・第2次選考 第1次選考合格者を対象に本巣市役所において面接試験を行います。 日時等は、第1次選考結果を通知する際にお知らせします。 最終選考結果は文書で通知します。 ※応募に係る経費(書類申請、面接試験に伴う交通費等)は、全て応募者の負担となります。
採用日	平成31年4月1日以降